



香川県・まんのう町議会だより

まんのう議会RE:PORT

特集1

まんのう町議会20年の歩み

～合併20周年を迎えて～

令和8年4月 孵化
巣立ちを迎えたコウノトリ

6月定例会 / 4P 委員会報告 / 6P 9人が町の考えを問う 一般質問 / 10P

特集2 歴代広報委員会 / 16P

2026

NO.

60



今号の定例会

3月

6月

9月

12月

令和8年8月1日発行

平成18年3月20日、琴南町・仲南町・満濃町の3町合併により「まんのう町」が誕生してから20年。
町議会は、住民の皆様の負託を受け、より良いまちづくりを目指して歩みを重ねてまいりました。
合併20周年を記念し、まんのう町議会の20年間の歩みを振り返る特集をお届けいたします。
20年間の歩みを通して、議会の役割や活動についてご理解を深めていただければ幸いです。
これからも住民の皆様に信頼される議会を目指し、議員一同より一層努めてまいります。



4代
16人

前期 議長：田岡秀俊
副議長：川西米希子
後期 議長：大西 樹
副議長：合田正夫



5代
16人

前期 議長：白川正樹
副議長：三好郁雄
後期 議長：大西 樹
副議長：川西米希子

平成28年 3月

- ・PFI 問題対策特別委員会廃止

令和 2年 2月

- ・新型コロナウイルス感染症
対策への対応

※ PFI 事業とは公共施設の設計・建設
・維持管理・運営を民間の資金
とノウハウを活用して行う手法です。

平成30年

令和 4年

令和 8年 ... 令和 12年

平成30年4月22日)

4代 (平成30年4月23日～令和 4年4月22日)

5代 (令和 4年4月23日～令和 8年4月22日)

6代 (令和 8年4月23日～)

平成30年 2月

- ・タブレット端末導入
(議会のペーパーレス化
をめざし紙とタブレット
の並行運用開始)

タブレット導入



令和 5年 5月

- ・選挙制度改革要望書提出
(町議会として執行部及び関係機関に期日前
票所の増設等、選挙制度の改善を求める要
望書を提出)
- ・通常の議会活動再開
(新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行)

令和 5年 8月

- ・議会災害時対応マニュアル策定
(災害時の対応ルールの明確化)

令和 7年 3月

- ・議員定数 2 人削減 (16人から14人)

令和 7年 4月

- ・議会のあり方検討会設置
(議長の諮問を受け令和 8 年 4 月の任期満了に伴う改
選後の議会の一層の活性化と議会活動の充実を図るた
め、常任委員会構成等の具体的検討を行う会を設置)

令和 7年 6月

- ・町議会傍聴規則改正
(傍聴手続きの簡素化、子ども同伴傍聴の可能化など)

令和 7年 8月

- ・議会のあり方検討会より議長に答申書提出

令和 7年 10月

- ・国土交通省・農林水産省に陳情
(国438号線(まんのう町区間)の整備促進・中山間
地域総合整備型における予算確保を要望)

令和 8年 3月

- ・常任委員会再編
- ・費用弁償廃止
- ・政務活動費新設

令和 8年 4月

- ・タブレット端末本格導入
(紙資料を基本的に廃止)

議会のあり方検討会 答申書提出



議会報告会

現在
6代
14人



前期 議長：大西 樹
副議長：常包 恵
後期 議長：
副議長：

2026

20年間の歩み

まんのう町議会 ～合併 20 周年を迎えて～

初代
21人



前期 議長：山西 毅 副議長：末武弘道 後期 議長：末武弘道 副議長：松下一美

2代
18人



前期 議長：大岡克三 副議長：末武弘道/谷森哲雄 後期 議長：大岡克三 副議長：大西 樹

2006

平成18年 3月

- ・3町合併により「まんのう町」誕生

平成18年 4月

- ・議員定数21人でスタート

平成23年12月

- ・議会だより創刊号発行

平成27年 2月

- ・PFI 事件対策特別委員会を改め、PFI 問題対策特別委員会を新たに設置

平成18年 ● ● ● 平成22年 ● ● ● 平成26年 ●

初代（平成18年4月23日～平成22年4月22日）

2代（平成22年4月23日～平成26年4月22日）

3代（平成26年4月23日～

平成20年 5月

- ・満濃中学校改築調査特別委員会設置（改築に係る調査・研究）

平成22年 4月

- ・議員定数3人削減（21人から18人）

平成22年11月

- ・第1回連合自治会と議会との意見交換会開催

連合自治会との
意見交換会



平成25年 3月

- ・満濃中学校校舎・体育館・図書館等複合施設完成

平成25年 5月

- ・満濃中学校改築調査特別委員会廃止

平成25年 8月

- ・PFI 事件対策特別委員会設置（満濃中学校体育館建設に係る調査・検証を実施）

平成26年 4月

- ・議員定数2人削減（18人から16人）

平成23年 3月

- ・議会基本条例制定（議会運営の基本理念や運営方針を規定）
- ・本会議の音声告知放送開始
- ・委員会の原則公開開始

平成23年11月

- ・第1回議会報告会開催



3代
16人



前期 議長：関 洋三 副議長：白川皆男 後期 議長：田岡秀俊 副議長：白川正樹



全員協議会



常任委員会



委員会視察

開催期間 6月1日～6月11日（11日間）



審議結果

令和8年6月定例会

- ・町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定
- ・町公告式条例の一部改正
- ・令和8年度町一般会計補正予算(案)(第1号)
- ・工事請負契約の締結(令和8年度町情報基盤更新事業(情報センター)機器更新工事)の4議案を審議し、原案通り可決した。
- ・また、令和7年度町繰越免許費繰越計算書についての報告を受けるとともに、町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行った。

報告

報告第1号

令和7年度町繰越明許費繰越計算書

令和7年度中に完了できなかった事業を令和8年度に繰り越して実施するため、繰越予算の内容について報告を受けた。一般会計の翌年度繰越額は7億2862万1千円である。

主な繰越事業

- ・若者住宅取得補助事業
繰越金 1千万円
- ・物価高騰対策臨時地域応援
商品券配布事業
繰越金 2億4795万5千円
- ・企業誘致推進事業費
繰越金 1億5134万4千円

即決

選挙第1号

当選

町選挙管理委員及び同補充員の選挙(議長指名推選)

・選挙管理委員(定数4)

- 吉野下 秀石(ひでいし) 修二(しゅうじ) (継)
- 大口 中矢(なかや) 実(みのる) (継)
- 造田 田中(たなか) 淳(じゅん) (新)
- 佐文 青野(あおの) 進(すすむ) (新)

任期(令和8年7月4日)

～令和12年7月3日

・補充員(定数4)

- 追上 楠見(くすみ) 司朗(しろう) (新)
- 四條 仁木(にき) 正樹(まさき) (新)
- 宮田 杖池(つえいけ) 誠(まこと) (継)
- 東高篠 久留嶋(くるとしま) 一之(かずゆき) (継)

任期(令和8年7月4日)

～令和12年7月3日

議案第4号

原案可決

工事請負契約の締結

(令和8年度まんのう町情報基盤更新事業(情報センター)機器更新工事)

令和8年度まんのう町情報基盤更新事業(情報センター)機器更新工事について工事請負契約を締結した。

〈契約金額〉 3億4100万円

(うち消費税3100万円)

〈契約の相手方〉

高松市西宝町

株式会社 四電工 香川支店

執行役員支店長 大和 正幸



更新される情報センター(本庁舎敷地内)

まちのあのこと、どうなった？ おもな審議結果をレポート

審議結果は、町の予算や条例の変更など、私たちの暮らしに直結する大切な提案に対して議会で審議したものです。これからの町政に関する議案結果を報告・解説します。



付託

総務建設常任委員会

議案第1号

原案可決

町長等の損害賠償責任の一部
免責に関する条例の制定

地方自治法の改正及び、近年の地方公共団体の長や職員に対する損害賠償請求の判例等を踏まえ、町長や職員、行政委員等が職務を行う上で、善意でかつ重大な過失が無い場合に、賠償の限度額を定め、損害賠償責任の一部を免責する改正を行った。免責額は、地方自治法施行令に規定する普通地方公共団体の長等の基準給与年額に、町長等の区分に応じ、当該各号の定める数を乗じて得た額を控除して得た額とした。

主な質疑と答弁

▼制度の趣旨

問 本制度を制定する趣旨はなにか。

答 役職別の賠償限度額を明確に定めることで、役職員等の職務遂行意欲を維持し、果敢な政策展開を後押しすることにより、住民福祉の更なる充実を図るものである。

議案第2号

原案可決

町公告式条例の一部改正

近年のデジタル社会形成の進展に伴い、行政情報の提供においても、紙媒体から電子的な手段への転換が求められている。本改正は、町民が場所や時間の制約を受けずに、公告内容を確認できるように情報手段を多様化し、住民サービスの向上を図るためのものである。

議案第3号

原案可決

令和8年度町一般会計補正
予算(案)(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3051万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億2151万6千円とした。補正内容は、議会費において、政務活動費が210万円の増額、費用弁償が152万2千円の減額、消防費において、救急車両整備に係る仲多度南部消防組合負担金として、2993万8千円の増額である。

主な質疑と答弁

▼救急車両の更新期間

問 救急車両の更新期間が長すぎないか。

答 今般、仲多度南部消防組合と協議を行い、救急車両の整備や使用期間については、住民の生命・財産を守るという観点から、更新年数は適切な基準に基づき、従来よりも短めに設定したい。

▼緊急車両の出火

問 仲多度南部消防組合琴南出張所で発生した救急車の出火原因は何か。

答 現在、メーカーにおいて調査中である。



住民の生命と財産を守る

教育民生常任委員会

今後の人口予測

人口減少が進む

問 今後の人口減少をどのように予測しているのか。

【副町長】合併当初は約2万人であったが、現在は、約16700人となっている。推計では、2050年には約11000人となる見込みである。

ナフサ不足

ごみ袋の在庫あり

問 イラン情勢等によるナフサ不足で、自治体のごみ袋が不足するとの報道があるが、本町の在庫状況や買い占め等の懸念はないのか。

【住民生活課長】通常の使用量であれば約1年分の在庫がある。順次製作予定だが、業者から材料の不足や価格高騰の話を聞いているため、予算内で数回に分ける等の対策や材質の変更も検討する。また、買い占め等の状況はない。



安心してください 在庫はありますよ



ごみ袋

中讃広域内で統一を

問 中讃広域管内の2市3町が、それぞれの自治体でごみ袋を製作しているが、製作単価の増額や2年後に控えている処分場の統一を見越して、ごみ袋の統一化について協議は行われているのか。

【住民生活課長】担当者会で協議しているが、材質や種類の面で意見の統一が図れていない状況である。

子ども家庭センター

設置への協議

問 子ども家庭センターの設置に向けて、福祉保険課・健康増進課・学校教育課でどのような協議が行われているのか。

【福祉保険課長】立ち上げの際に受け持つ事業の整理、中心となる課の選定、住民への周知方法、他の自治体の状況調査、補助金の今後の流れ等を協議している。

5歳児健診

健診体制と開始時期

問 今年度より実施する5歳児健診の、体制と開始時期はどうなっているのか。

【健康増進課長】いろは保育園を含む町内各園を巡回して、母子担当の保健師等が行動観察を行い、後日、かりん健康センターにて専門医師による健診を実施する。事後のカンファレンスは、医師・保健師等で行う。現在、実施に向けて、各園に、子ども一人ひとりの調査票の記入をお願いしている段階であり、実際の健診はそれ以降になる。

こども誰でも通園制度

長炭こども園に開設

問 受け入れ時期等、どのようになっているのか。

【学校教育課長】現在、長炭こども園で準備を進めている。受け入れは、9時から11時の2時間で、アレルギー問題もあることから食事の提供はせずに、水分補給のみとする。詳細は、6月上旬を目途に議会へ報告すると共に、住民へも周知を予定している。



受け入れ準備が進む長炭こども園

温泉バス

今後の利用の見通し

問 温泉バスの利用状況と、今後の見通しはどうかになっているのか。

【健康増進課長】 利用者が固定化しており、今後の先細りが予想される。また、車両が老朽化しており、整備・点検はしているものの、いつ故障してもおかしくない状況である。今後は、バスを管理する各部署および財政部局で協議し、車両の小型化など利用人数に応じた運行形態を模索したい。

部活動の移動用バス

運行管理の責任は

問 5月6日に福島県で発生した部活動の遠征中のバス事故を踏まえ、本町における部活動の移動用バスの運行管理はどうなっているのか。また、運行を委託している場合、責任の所在が曖昧になってくる。今回の事故を教訓として、もしもの時の責任の所在がどうなるのかを確認しておけば、今後に役立つのではないか。

【学校教育課長】 当該バス自体は町所有で、その運転業務は有限会社琴空バスに委託している。また、事故が起こった際にも連絡がとれる体制となっている。



安全な運行管理が望まれるバス

内科診療所

医師の勤務年数

問 内科診療所の医師が交代したが、着任した医師の勤務期間はどのくらいになっているのか。

【琴南支所長】 自治医科大学出身の医師は、修学資金貸与制度に基づき、卒業後は出身都道府県にもどり、知事が指定するへき地等の指定公立病院等において一定期間勤務することによって、返還が免除されることになって

いる。本町の診療所もこの制度により医師の派遣を受けており、着任した新しい医師についても期間途中の段階であり、今後、複数年にわたり勤務をしていただけたらと思う。



医師の確保

町独自の医師雇用を

問 綾川町では派遣の医師ではなく、町独自で医師を雇用している。本町においても独自雇用はできないか。

【副町長】 現時点で町独自の雇用は厳しいが、住民の視点に立てば、長く勤務する医師との信頼関係や安心感は重要である。今後は、県の派遣制度を有効に活用しつつ、町独自の医師確保策も併せて検討し、総合的な見地から医療体制の維持・充実に努めていきたい。

支所の業務

本庁と連携が重要

問 支所の業務で重要視していることは何か。

【仲南支所長】 琴南支所も同じであるが、本庁の代わりの窓口として様々な事業・業務に精通している職員の配置が必要である。住民からの相談を適切に担当課へ繋ぐため、本庁と連携し業務にあたる必要があると考えている。



琴南支所



仲南支所

総務建設常任委員会

期日前投票所

事前広報・日数拡大

問 事前広報のあり方の工夫と実施日数を拡大する考えはないのか。

【総務課長】選挙管理委員会と協議し、投票者の利便性向上および利用者の増加を図るべく検討する。

救急車の利用

不適切な利用はないか

問 救急車の利用に際し、不適切な事例は見受けられないか。

【総務課長】不適切な利用を行う者については、南部消防で把握している。当該者からの出動要請に際しては、正当な要請であるか否かを慎重に判断し対応している。



職員数

業務量に対し適正な人数か

問 業務量が増加する中で、職員数は足りているのか。また、超過勤務の発生など、職員の負担増加について懸念はないのか。

【総務課長】定年延長により、今後は正規職員数が増加する見込みである。会計年度職員を含めた全体的な配置で見れば、業務量と職員数は妥当な範囲内で推移するものと考えている。

交通対策

あいあい・福祉タクシーの利用状況

問 現在の「あいあいタクシー・福祉タクシー」の利用状況をどのように評価しているのか。また、事業の必要性についてどう考えているのか。

【企画政策課長】人口減少の影響もあり、利用状況は全体として減少傾向にあるが、住民の交通弱者の方々の

の移動手段を確保するという観点から、必要不可欠なものと認識している。

利便性の拡大

問 現在の限定された利用条件による不便さ、居住地域による利用距離の不公平感が生じている。今後、モビリティシェアの活用を拡大する考えはあるか。

【企画政策課長】日本版ライドシェアの導入については、令和7年に近隣タクシー事業者3社と意見交換を行ったが、前向きな回答は得

られていない。今後は、再度タクシー事業者と協議の場を持ち、地域公共交通活性化推進協議会等においても引き続き検討課題として取り上げていきたい。

一般財団法人ことなみ振興公社の経営状況

問 一般財団法人ことなみ振興公社の経営状態はどのようなのか。

【企画政策課長】公社独自で各イベント等を計画・実施し、改善に向けた努力をしている。現時点で直ちに経営上の懸念があるとは考えていないが、イラン情勢等による原油価格の高騰が温泉事業の運営に与える影響については注視していく必要がある。



各種イベント開催で地域活性化の場に



固定資産税

未納等の発生は

問 不動産の相続が発生した際、相続人に対する徴収において未納等が発生する懸念はないのか。

【税務課長】固定資産税の納税義務者数は相続により減少しているが、調定額自体は増加している現状にある。各相続人の個別の状況を確認しながら適切に対応し、滞納者に対しては、預貯金や給与、保険の解約返戻金、不動産の差し押さえ等順次実施し、町単独で徴収困難なものは中讃広域へ委託している。

農業政策

環境に配慮した農業の支援は

問 町として「みどり認定」を受ける農業者を推進し、減農薬や減化学肥料といった環境に配慮した農業を支えていく方針はあるのか。

【農林課長】みどり認定者は今後も増やしていきたいが、有機農法等が地域でどれだけの広がりを見せるのか注視しながら、現状では、それらの農法に取り組み、農業所得が安定するという実態を優先する必要がある。今後、個々の取り

組みからグループ化への進展を見守りつつ、地域循環型農業の確立を目指して対応したい。



自然と共存できる農業

猛暑適応型米

問 猛暑適応型品種の「にじのきらめき」を導入し、収穫した場合、市場で捌けるのか。

【農林課長】現在、まんのう町産の主食用米は、非常に人気が高く、JAからも直売所等では町内産から先に売り切れると聞いている。この品種は、暑さに強く、食味が良く、且つ丈が短いため作業負担が軽減でき、町としても期待している。

地域おこし協力隊

今後の運用方針は

問 地域おこし協力隊の今後の運用体制と運用方針は。

【地域振興課長】現在、地域おこし協力隊は地域振興課に配属しているが、課に固執せず、必要に応じた柔軟な配置を考えている。現在、主要事業である「ひまわり関連」や「空き家対策」で隊員を募集中である。現在活動中の2名については副業申請を認可し、任期終了後も本町へ定着できるよう後押しを行っている。



空き家対策

民間委託の方針は

問 空き家対策については、これまで取り組んだ歳月をみると、実績が低いのではないか。町民の税金を投入する意義を再考し、思い切って民間に任せてはどうか。

【地域振興課長】空き家バンクの登録については、様々な潜在的要因があり、実際の空き家件数に対して登録件数が伸び悩んでいる現状にある。根本的な解決には多面的な課題に対し、行政として各課横断的な対応が不可欠である。町として、どこまで費用を負担すべきか、と言う問題に加え、民間に任せる場合には、行政が保有する情報の提供における問題があり、慎重な判断を要する。



急がれる空き家対策(イメージ)

9人が町政を問う！



一般質問



一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。
これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

11 p

すずき たかひろ
鈴木 崇容 議員

- 特定地域づくり事業協同組合制度の進捗状況は
- ふるさと住民登録制度の活用と本町の考えは

かわにし まきこ
川西 米希子 議員

- AED について

12 p

はしだ あきお
橋田 明夫 議員

- 地域交通と広域連携による移動手段確保
- 子ども政策の一元化と教育環境
- 行政の縦割り解消と住民目線の政策形成

まつした かすみ
松下 一美 議員

- 渇水対策についてを問う

13 p

いしざき やすひこ
石崎 保彦 議員

- 町長の取り組む人づくりを問う

しんかい こうたろう
新開 洸太郎 議員

- まんのう町の目指す“家族・家庭”と“社会”の在り方
- “人づくり”の基となる教育
- 農業が担う社会的役割

14 p

つねかね めぐみ
常包 恵 議員

- 町長・町議会議員選挙から（子ども議会の導入）
- ネット上の誹謗中傷防止、被害者支援

しらかわ まさき
白川 正樹 議員

- シニアカーの購入に補助金を支給する考えはあるか

15 p

まなべ たいじろう
真鍋 泰二郎 議員

- まんのう町合併 20 周年記念事業

6月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。
議員情報等は、まんのう町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

一般質問の記事原稿は、質問した議員の責任において執筆しています。



議会情報はこちらから



特定地域づくり事業

町長 相談窓口は地域振興課となり、また、事業者と担当課が事前打ち合わせができていない状況であり、今後、事業者と実際に派遣を受け入れる事業者が何社あるか、年間を通じて

鈴木 前回、令和7年12月議会でも、本町として制度活用を検討状況をお聞きしたが、その後、執行部において、どの課が所管となり、どのような体制・検討、また県や町内事業者との協議・意見交換をしたのか。また、他自治体の動きや本町の置かれた状況と今後の具体的な目標設定や行動計画についてお聞きする。

鈴木 ふるさと住民登録制度は来年初開始される。これは、実際に居住していても関係のある自治体にふるさと住民(第2の住民票)として登録できる仕組みである。総務省が進める、ふるさと住民登録制度、そして国土交通省が推進する二地域

ふるさと住民登録制度の活用と本町の考えは

職員の確保ができるのか、組合の収支が成り立つのか、労務管理や事務局体制をどう整えるのかといった点を十分に検討し、制度の利用や計画を策定する。

受け入れ態勢と事項は入念に



町長 居住制度、同制度の両面から検討を進め本町にとつて最適な形で導入をお願いしたい。他自治体の取組事例や制度運営の課題等も参考にしながら、まんのう町らしい関係人口創出の仕組みづくりに向けて研究し考えていく。

特定地域づくり事業協同組合制度の進捗状況は

町長 国の事業費の利用・活用を考え計画に向けて検討する



すずき たかひろ 議員
鈴木 崇容



AED(体外式除細動機)

町長 プライバシー面での配慮は、AEDの使用をためらわせる要因となり得ることを認識している。

川西 本町のAEDの設置数と補助備品の整備は。
町長 51施設に54台のAEDを配備し、うち屋外設置型AEDは8基である。三角巾やプライバシー保護シートなどの補助備品は整備していない。

町長 プライバシー面での配慮は、AEDの使用をためらわせる要因となり得ることを認識している。

川西 本町のAEDボックスに、三角巾もしくはプライバシー保護シートを整備してはどうか。
町長 先進事例や運用効果、財政状況を踏まえ前向きに検討し、AED更新時に整備するよう努める。

屋外設置型と補助備品の整備で救命率向上を

町長 前向きに検討し、早期の実現に努める。



かわにし まきこ 議員
川西 米希子

いざのとき、
命もプライバシーも
守れるように



AEDをもっと身近に

れることから、24時間306日利用可能な屋外設置型の配備が必要と認識している。本庁舎や地域の拠点施設への屋外設置型AEDの配備について、できるだけ早期に実現できるよう努める。



地域交通



はしだ あきお 議員
橋田 明夫

憲法で保障された移動の権利をどう守るのか

町長 地域公共交通活性化協議会で検討する

橋田 高齢者や交通弱者の移動を守るため

あいあいタクシーと琴平モビの連携、利用者負担の軽減、JR・琴電琴平駅を軸とした広域交通ネットワークをどのように構築していくのか。

町長 琴平モビとあいあい

タクシーは、それぞれの役割を生かしながら連携を進める。利用負担の軽減につながる制度のあり方は、地域公共交通活性化協議会で検討する。JR・琴電琴平駅を軸とした持続可能で利便性の高い広域交通ネットワークの構築を目指す。

橋田 子ども政策を一元化するため、子ども課やこども家庭センターの設置、さらには子ども行政を担う3つの課を利用しやすい体制に見直す考えはあるのか。

3つの課に分かれていることは課題ではない。ワンフロアに配置されていれば問題ないと考えている。こども家庭センターは令和9年度の設置を目指す、新たな職員は増員せず、現在の体制で対応する。

町長

3つの課に分かれていることは課題ではない。ワンフロアに配置されていれば問題ないと考えている。こども家庭センターは令和9年度の設置を目指す、新たな職員は増員せず、現在の体制で対応する。

住民目線で現場主義を貫き改革を進める



経年による故障が心配されるポンプ施設

町長 農業経営に深刻な影響を及ぼすため、関係機関と連携し適切に対応する

松下 香川県では昔から

洪水に悩まされてきた。平成6年の大洪水では、各種の灌漑機材、設備等に県費、6割、町費3割の9割補助が実施された。

本町を流れる土器川は黒部川に次いで全国で2番目に急峻な川であり、源流から海までは、35km余りと、大雨の

場合は1時間余りで海に流れ込む為、日照りに弱く、洪水と洪水に対応しなければならぬ。私達の地区においても約40年余り前にほ場整備が行われ、洪水に備えて井戸を掘り、3インチのポンプを設置しているが、相当年数も経過しており、稼働が心配なところだ。又ある地区においても約35年ぐらい前から、係の用水路から池にポンプアップし賄っているようだが、経年によるポンプ、配管等の故障が心配されている様である。いずれの施設も更新の問題を抱えているが、土器川

水の安心が豊かな実りを育む



の自然水に依存している。地域として切実な問題であり今後町としてどの様に、考えているのか。

町長 事前の対策事業として、単独県費土地改良事業として対応。町単独事業として、材料支給事業(材料費の9割補助(5割補助))とがあり、個別に相談していただきたい。(個人となるものは対象外である)



渇水対策



まつした かずみ 議員
松下 一美

渇水対策についてを問う



我が町の将来

町長 一番の「地域の担い手」は、特定の人像ではなく、児童生徒が成長する過程で、様々な機会や立場を通じて、我が町に関わり続けてくれる人を指す。さらに加えて町民・転入者・Uターン者・就労者など、当町に関わ

町長 琴南小学校の「そばづくり体験」満濃南小の「緑米づくり体験」仲南小学校では「ひまわり栽培」こういった作業工程を経験している。中学生は、「通学見守り・各イベント補助・ボランティア活動・職場体験」社会教育面では、各公民

未来へつなぐ人づくりを
町政の真ん中に据えて
行政・住民・議会
で取り組もう



館での地域学習、町立図書館での各種事業、文化財保存活用地域計画などを通じ「故郷を学び故郷を考える教育」を推進。これらの体験は地域の方々のかいご理解とご協力での実現し児童生徒は、地域のひととの繋がりを育む貴重な機会を得ており社会性や郷土愛の醸成に繋がっている。今後も推進していく。

石崎 人口減少・少子高齢化・地域コミュニティの劣化など、

石崎 地域の課題を知ることは、将来の地域づくりへの参画意識を生む。今後4年間で学校教育や社会教育において、地域資源をどのように活用し故郷への愛着を今以上に育む

町長 まんのう町に関わり続けてくれる人材づくり

町長の取り組み人づくりを問う



いしざき やすひこ 議員
石崎 保彦



まんのう町の歩む先

新開 デジタルの教育導入により徳育（礼

新開 農業は食料生産の形成、文化や伝統の根源である。本町の基幹産業である農業の意

町長 家族の形は、多様化しており、一人一人が自分にあつた幸せを創造できる地域共生社会が形成されたまをを理念としている。地域における家族の機能も多様化しており、「個人の幸福を第二」とした選択を尊重する。

教育長 シーの充実、対面力の育成、親自身への注意喚起、などを通してデジタル技術と対面型の人間関係とのバランスの取れた社会を目指していく。

新開 農村地域であるまんのう町において人との繋がりが、とりわけ家族の絆を第一にした町づくりを進めるべきではないか。

町長 地域、そのもの、義をどうとらえているか。

町長 世の中の変化に柔軟に対応しつつ、人間関係や自然を大切にしたい施策をしていく

「家族・教育・農林業」が要ではないか



しんかい こう たろう 議員
新開 洸太郎

人情とロマンを大切に



町長 十分な所得の確保ができないために担い手不足の課題がある。引き続き課題解決に取り組んでいく。



こども議会



つねかね めぐみ 議員
常包 恵

予算を持つこども議会の導入を

町長 教育現場と保護者の負担が大きい

常包 4月の町議会議員選挙の投票率は55・87%、自分たちが暮らす町の将来を決める、一番身近な選挙だが2人に1人しか参加できていない。

町長 前回選挙に比べて4.5%低下し、特に若年層の投票率が低い。

常包 山形県遊佐町では、中高校生が少年町長、少年議員に自ら立候補、中高校生が直接選挙する。選ばれた子どもたちが「少年議会」で、予算45万円の使途をアンケート調査等から決定し実現していく取組みを23年間継続している。子どもたちは、

「好奇心から参加したが、活動の中で町に詳しくなり、もっと住み良い町にしたい」「周りに面田んぼでコンビニもなく嫌だったが、町の魅力に気づいた。いずれ、町に戻って教育に関わる仕事をした」と変化・成長している。

遊佐町の特徴の一つは、予算があること。予算内で何ができるか、何のためにやるか、を少年議員たちは考えなければならぬ。主権者教育から人づくり、投票率向上にもつながっている。

信頼し任せることで子どもたちは必ず成長する



町長 合併当初に子ども議会の開催、より多くの子どもたちと話し合える場として小学生参加の「こどもタウンミーティング」を実施した。しかし、質疑や回答等で保護者や教師に相当な負担となっており、現在実施を見合わせている。教育現場と保護者の負担軽減の観点から、慎重に検討を重ねる必要がある。



シニアカー



しらかわ まさき 議員
白川 正樹

シニアカーの購入に補助金を

町長 制度創設や実施可能性について調査研究する

白川 シニアカーとは三輪又は四輪の電気で動く乗り物だが、道路交通法では歩行者扱いとなる。したがって免許は不要で、そのため歩道を走ることができて安全である。足の不自由な方が買い物や散歩など日常の移動手段に自分のペースで行きたい場所へ、行きたい時に便利である。値段は新品で30〜50万円前後、中古で10〜20万円前後である。購入に補助金は出ないのか。

便利な移動手段であるが、坂道での転倒、路肩からや側溝への転落、段差でのバランス崩れ、踏切内での立ち往生、操作ミスなど事故も多く報告されている。視力、判断力、体調、認知機能、反射能力など利用者本人の安全が大事であり、歩道が狭い道路、歩道がない道路、側溝がある道路、坂道、通学路など道路環境が悪い場所を利用する場合の危険箇所の把握などがある。他自治体において免許返納者や歩行に不安のある高齢者を対象に購入費またはレンタル費の一部を補助している事例もある。先進事例を参考にしながら制度創設の必要性や実施の可能性について調査研究していく。

町長 外出の機会を増やすことで閉じこもり防止など自立した生活の支えになる非常に

日常の移動手段に補助金を



移動は自由に



合併20周年記念事業

記念式典費用	679万3千円
20周年啓発用ポロシャツ作成	166万7千円
四国新聞への特集掲載料	40万円
小中学生による記念ポスター参加賞費	14万円
LINEスタンプ作成料	20万円
町政要覧作成料	374万円
合計	1294万円



町長 式典は、令和8年11月15日(日)午前10時より開催することとし、内容は合併10周年記念式典を参考に準備中である。記念事業費の内訳は、以下の通りである。

町長 合併20周年は町民の一体感を高める重要な節目であり、町民参加型事業や次世代

真鍋 合併20周年記念式典の日程と、記念事業費(1294万円)の詳細な内訳は。

真鍋 行政主導の記念式典だけでなく、町民・地域団体・事業者

町長 積極的に事業の検討を進めたい

町民参加型の事業の考えは



まなべ たいじろう 真鍋 泰二郎 議員

合併20周年を未来への第一歩に!



への愛郷心の醸成は重要な提案であると認識している。現在、記念事業の具体的な内容を策定中だが、町民や地域団体を巻き込む事業について関係部局と積極的に協議・検討を進める。また、学校教育や体験学習など既存の取り組みも踏まえ、子どもたちが「まんのう町に生まれて良かった」と思えるような施策の充実に努める。

学校給食

作・画 願井 叶

給食の材料は、まんのう町でとれる物を使っていますか?



3

4月から、国の制度で小学校給食は無償化になりました。



1

そうだよ
丹精込めて作った米や野菜を
ようけ食べてな。



4

まんのう町は
国にさきがけて
町独自の予算で
中学校も無償化に
しました。



2

To be continued

特集2

議会だよりをつないだ歴代広報委員会

本町議の議会だよりは議会基本条例の制定を機に、平成23年12月1日に創刊しました。以来9代にわたり、バトンをつなぎ住民の皆様には議会活動を分かりやすくお伝えすることを大切に取り組んでまいりました。その歩みを写真とともに振り返ります。



初代



➡ 創刊号への挑戦

2代



➡ 写真掲載

3代



➡ 読みやすさを工夫

6代



➡ QRコード導入

5代



➡ 特集記事を充実

4代



➡ 住民目線を大切に

7代



➡ 誌面の改革

8代



➡ 住民参加を意識

現在
9代



➡ 愛され続ける形へ

10代



議会だより
バックナンバー

よろしく!



頑張ります!

これからも住民の皆様には伝わり、親しまれる「議会だより」となるよう未来へつないでまいります。

あとがき

副委員長 新開 洸太郎

議会だよりを発行して15年。

時代は変わっても、先人が紡いできた想いや情熱を次の世代へ繋いでいきたい。デジタルが発達してもアナログな関係性を大切にしながら、これからも議会だよりを通して皆様との懸け橋の役割を担ってまいります。

議会広報特別委員会

〈委員長〉真鍋 泰二郎
〈副委員長〉新開 洸太郎
〈委員〉白川 正樹
〈委員〉川西 米希子
〈委員〉石崎 保彦
〈委員〉森 敬